

# 平成23年度札幌市営企業調査審議会

## 第2回下水道部会

### 会 議 録

日 時：平成24年3月5日（月）午前10時開会  
場 所：札幌市下水道庁舎 1階大会議室

## 1. 開 会

○事務局（成定経営管理課長） 定刻前でございますが、皆様がおそろいになりましたので、ただいまより平成23年度札幌市営企業調査審議会第2回下水道部会を開催させていただきます。

本日は、年度末というお忙しい中にお集まりいただき、ありがとうございます。

司会を務めます建設局下水道河川部経営管理課長の成定でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、石原委員、小澤委員から欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

資料につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申出くださいませ。

それでは、早速、会を進めさせていただきます。

## 2. 建設局理事あいさつ

○事務局（成定経営管理課長） まず最初に、下水道局理事の吉岡より開催の御挨拶を申し上げます。

○吉岡建設局理事 皆さん、おはようございます。

建設局理事の吉岡でございます。

年度末のお忙しい時期にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の下水道部会でございますけれども、次第にあるような三つの議題がございます。

1点目は、札幌市下水道事業中期経営プランの平成19年度から23年度の進行管理についてでございます。厳しい経営環境のもと、安定した下水道事業の継続に努めるべく、このプランに基づき事業の執行に取り組んできているところでございますけれども、これまでの事業の執行状況について取りまとめましたので、その概要を御説明申上げるものでございます。

2点目は、平成22年度決算の概要についてでございます。改めて申し上げますと、地方公営企業法では、事業管理者は、事業年度の終了後に決算を取りまとめ、首長へ提出すること。首長は、それを監査委員の審査に付すこと。その後、首長は監査委員の意見を付して議会の認定に付すこととされております。平成22年度の当下水道事業会計決算につきましても、この手順に従いまして事務処理を行い、最終的には昨年11月に開催されました第3回定例市議会において議会の認定をいただいたところでございます。この決算の概要について御説明を申上げるところでございます。

3点目は、札幌市下水道事業中期経営プラン2015についてでございます。これは、1点目の議題の前中期経営プランの後継プランに当たるものでございますけれども、このプラン2015につきまして、昨年9月の前回の当部会におきまして概ね固まりつつあった概要を御説明申上げましたけれども、その後、市民の皆様からの御意見をいただくパブ

リックコメントなどを経まして本年1月に策定し終えましたので、その概要について御説明申上げるものでございます。

以上の3点につきまして、限られた時間の中ではございますけれども、忌憚のない御意見をいただければと存じます。よろしく願い申し上げます。

なお、前回の本部会におきまして、説明員の人数が多いのではないかという御意見をいただきました。まだちょっと多目ではございますけれども、説明に支障を来さない人数とさせていただいたところでございますので、よろしく願いいたします。

○事務局（成定経営管理課長） それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。

以後の会の進行を、高橋部会長、よろしく願いいたします。

### 3. 議 事

○高橋部会長 それでは、議事次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

まず、札幌市の下水道事業中期経営プラン（H19～23）の進行管理についてでございます。次の平成22年度の札幌市下水道事業会計決算の概要についてと関連すると思われるので、これら二つを続けて御説明いただきまして、併せて質疑応答とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高橋部会長 それでは、札幌市の下水道事業中期経営プランの進行管理について、御説明をお願いします。

○事務局（成定経営管理課長） 経営管理課長の成定でございます。

私から、札幌市下水道事業中期経営プランの平成22年度期末報告であります進行管理報告書につきまして御説明させていただきます。

座って御説明させていただきます。

事前に資料として札幌市下水道事業中期経営プラン進行管理報告（案）の冊子とA3判の進行管理報告書の概要を配付させていただいておりますが、本日は、概要版により説明させていただきます。

それでは、資料1-1と書かれているA3判の資料を御覧ください。

最初に、総括といたしまして、資料上段に記載のとおり、平成22年度は、予定した事業を着実に実施し、施設の維持管理や運転管理を適正に行った結果、下水道の役割をしっかりと果たすことができました。また、財政面では、猛暑の影響などもあり、下水道使用料収入は前年度と比較して2億円増の207億円となったものの、プラン当初見込の212億円との比較では減少しております。今後も大幅な増加は見込めない状況にあります。支出面につきましては、効率的な管理運営に努めることによる維持管理費の減少や、19年度に行いました公的資金補償金免除繰上償還による企業債の支払利息の軽減などにより、

当初見込より減少しております。この結果、22年度の累積資金残高は、当初見込と比較して好転しております。今後も引続き、効率的な事業執行に努め、安定した下水道事業を継続してまいりたいと考えております。

それでは、事業計画、財政計画につきまして御説明させていただきます。

最初に、資料中段の事業計画についてでございます。

当プランの事業計画は、四つの施策で構成しております。各施策とも整備費指標により進行管理を行っております。本日は、主なものについて御説明させていただきます。

まず、資料左上の衛生的で快適な生活の確保・維持についてでございます。

この施策は、下水道の施設を適切に維持管理するとともに、計画的に改築を実施するものであり、下水道事業の根幹となる事業でございます。主な指標としては、表にありますとおり、管路調査率、管路修繕箇所数を設定しております。

まず、管路調査率でございますが、札幌市には約8,100キロメートルの下水道管がございます。この全てを平成13年度から12年間で調査、点検する計画としており、平成22年度末の管路調査率は82%となっております。また、管路修繕箇所数は、これらの調査で見つかった異常箇所について、優先順位をつけて、計画的に修繕するものでございます。平成22年度は1,000カ所の修繕を実施し、修繕箇所数累計では7,970カ所となっております。次に、処理施設の指標については、目標放流水質、いわゆるBODの達成率がどの程度かというものを掲げております。平成22年度は95%と目標達成率70%以上を維持しております。

次に、管路施設の改築についてでございます。部分的な修繕で対応できない施設については計画的に改築を行っておりますが、22年度の下水道管改築率は30.7%となっております。

次に、資料左下の暮らしの安全と安心の確保についてでございます。

この施策は、大雨や地震などの災害にも強いまちづくりに向けて水害、地震といった自然災害に備えるための施策でございます。主な指標としては、都市浸水対策達成率、水再生プラザの耐震化診断率を設定しております。大雨による浸水災害を防ぐため、雨水拡充管の整備、豊平川貯留管などを整備した結果、都市浸水対策達成率は86.8%となっております。また、大規模施設の雨水流出抑制対策として、札幌市雨水流出抑制に関する指導要綱を作成してございます。

続きまして、地震対策として進めておりました水再生プラザの耐震化、管理棟でございますが、対象施設の9カ所全ての診断が終了し、達成率は100%となっております。

次に、資料右上のうるおいと安らぎのある街の実現についてでございます。

この事業は、下水をきれいな水にして川に戻すことで、清らかな川のあるまちづくりや水環境の保全、創出を図るための施策でございます。合流式下水道では、雨の日に下水が処理されず、河川に流れ出ることがありますが、その改善策として豊平川雨水貯留管整備に着手しております。平成22年度末の合流式下水道対策率は32.9%で変化はござい

ませんが、この豊平川貯留管が整備されますと51%と見込んでございます。また、下水中のごみが河川に流れ出るのを防ぐため、吐口スクリーンの設置をしておりますが、この設置率は34%となっております。

事業編の最後は、資料右下の循環型社会の構築と環境負荷の低減についてでございます。

この事業は、下水道が持つ、汚泥や処理水といった資源を積極的に有効活用し、循環型社会の構築に貢献するための施策でございます。札幌市では、処理の過程で発生する汚泥を東西2カ所のスラッジセンターで効率的に集中処理をしております。平成22年度は茨戸水再生プラザと西部スラッジセンター間の汚泥圧送管等の整備を行い、汚泥処理の集中化を進めてまいりました。

また、処理水を有効利用した新たな雪対策として、新琴似北流雪溝の供用を開始しております。

次に、省エネルギーの取組でございますが、処理施設の運転に当たっては、常にエネルギー使用量の削減に努めておりますが、平成22年度は、エネルギー使用量の原単位は21年度と比較して4%減となっております。

続きまして、資料下段の財政計画について御説明を申し上げます。

本プランでは、財政計画については、表の記載のとおり、二つの項目で進行管理を行ってございます。まず、資料左の安定した経営のための基盤強化でございます。効率的な事業運営の取組として、平成22年度は、茨戸東中継ポンプ場及び手稲中継ポンプ場の遠方監視化、汚泥処理の集中化、コンポスト生産等の効率化策を実施し、組織のスリム化を図ってまいりました。

なお、本年度をもって全ポンプ場の遠方監視化は完了してございます。

これら効率策の取組により平成22年度の職員定数は523人ということで、21年度と比較して14名の減となり、計画期間内の目標値を達成してございます。

このほか、主な広報活動については記載のとおりでございますが、下水道の広報拠点であります下水道科学館の年間入館数は平成21年度より5,324人増加し、43,254人となっております。

最後に、資料右下の中期財政見通しです。

記載の表は、平成19年度から平成22年度までのプランと決算の主要な収入支出の比較を記載してございます。不況等の影響による下水道使用料の減少があったものの、経営効率化策等による維持管理費の削減や平成19年度に実施しておりました公的資金補償金免除繰上償還活用による支払利息の減少等の影響により、平成22年度末の累積資金残高は、当初見込と比べまして24億円好転し、60億円となっております。また、下段の企業債未償還残高は、当初見込と比べまして、81億円減少し、3,079億円となっております。

平成22年度末においては、プランと比較すると財政面では若干好転しておりますが、今後も厳しい状況が予想されますので、引続き、効率的な事業執行に努め、安定した下水

道事業の継続をしてまいりたいと考えております。

以上、概略ではありましたが、下水道中期経営プランの22年度の進行管理結果につきまして、事業計画と財政計画を中心に御説明させていただきました。

以上でございます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、引続きまして、平成22年度札幌市下水道事業会計決算の概要についての御説明をお願いします。

○事務局（岩田下水道財務課長） 下水道財務課長の岩田でございます。よろしくお願いいたします。

恐縮ですが、座ったまま説明させていただきます。

それでは、資料下-2、平成22年度下水道事業会計決算の概要につきまして御説明申し上げます。

資料の構成でございますが、1ページ目は決算総括表、2ページ目は収支状況、3ページ目は主要事業、4ページ目に業務量となっております。

それでは、1ページ目の決算総括表をお開きください。

表は、左から右へ大きく収入、支出、収支差引に区分しており、表の上下では、当年度分収入及び支出を二つに区分し、上段には施設の維持管理に伴う収益的収入及び支出を、また下段には施設の建設に伴う資本的収入及び支出を記載しております。

また、2ページ目の収支状況につきましては、これらの内訳を円グラフで表したもので、左側に収益的収支を、右側に資本的収支を掲げてございます。併せて御覧いただきたいと思います。

それでは、決算総括表でございます。

上段の収益的収入及び支出につきましては、収入の決算額はB欄①のとおり、415億6,800万円となり、予算額に対し差引きで1億9,900万円の増収となっております。これは、営業収益の一般会計負担金等において支出の費用減となったことに伴いまして、③のとおり、決算額204億300万円となり、予算額に比べ2億6,200万円の減収となりましたが、その上段の下水道使用料につきましては、夏場の記録的な猛暑の影響による業務用水量の増により、②のとおり、決算額206億5,400万円となり、予算額に比べ4億5,500万円の増収となったことによるものでございます。

次に、支出の決算額は、E欄④のとおり、410億4,100万円となり、これに翌年度への繰越額3,700万円を加えますと、予算額に対して差引きで12億4,600万円の不用額が生じております。これは、営業費用の人件費において職員の再任用制度の有効活用等で、⑤のとおり、42億6,200万円となり、予算額に対して4億2,300万円減となったことや、その下段の物件費が委託料の契約差金及び処理場に要する経費の圧縮などによりまして、⑥のとおり、107億2,400万円となり、予算額に対して6億2,500万円の減となったことによるものでございます。

以上により、収益的収支差引では、I欄⑦のとおり、5億2,600万円の余剰額を発生する結果となっております。

なお、本表は税込でございますので、消費税を除きますと1億5,500万円純利益となっているところでございます。

次に、下段の資本的収入及び支出についてでございます。

まず、支出の決算額は、E欄⑧のとおり、349億7,500万円であり、これに翌年度への繰越額7億2,800万円を加えますと、予算額に対し差引きで14億3,500万円の不用額となっております。これは、主に建設工事の契約差金や経費の節減等により生じたものでございます。

また、償還金につきましては、⑨のとおり、211億6,900万円となっております。償還額のピークであった前年の21年度と比べまして35億円ほど少なくなっております。

次に、収入の決算額は、B欄⑩のとおり、163億8,900万円となり、予算額に対し差引きで15億2,500万円の減収となっております。その要因といたしましては、支出の建設事業費の減少に伴い、企業債の発行額を抑えたことによるものでございます。

以上により、資本的収支差引きでは、I欄⑪のとおり、185億8,600万円の不足額となっております。

さきに御説明いたしました収益的収支の余剰額とただいまの資本的収支の不足額との差引不足額を減価償却費など当年度分の留保資金と過年度分の内部留保資金によって補てんした22年度末の資金残は、⑫のとおり、59億5,700万円となっております。

続きまして、3ページ目の主要事業を御覧いただきたいと存じます。

まず、左側に記載しております施設の維持管理に関する業務についてです。

総費用といたしましては、149億8,700万円となっております。管路施設の維持管理が26億2,500万円で、処理場、ポンプ場の維持管理が95億1,200万円となっております。それぞれの内訳は記載のとおりでございます。

次に、右側に記載しております施設の建設に関する事業でございますが、22年度の建設事業費は、137億6,800万円となっております。その主なものとしましては、総事業費のうち約半分の割合を改築更新・再構築事業として実施しており、老朽化した施設の更新を行っております。

浸水対策事業につきましては、都市型浸水被害に対応するための雨水拡充管を地下鉄菊水駅周辺地区及び地下鉄麻生駅周辺地区において引続き整備いたしました。

水質改善事業につきましては、雨天時の放流水質の改善のため、浸水事業としての機能も併せ持つ豊平川雨水貯留管の整備を引続き進めてまいりました。

また、地域対策事業としましては、地震時の被害を軽減するため、定山溪地区及び川北地区の汚水送水管の二条化や水再生プラザの耐震化を進めてまいりました。

そのほかの事業につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、4ページに業務量を記載しております。

こちらに関しましては、下水道普及状況、水洗化普及状況を始めとしまして、基本的な指標をまとめたものでございます。管路総延長、処理面積は、平成21年度に比べ微増しており、年間有収水量につきましても、先程、下水道使用料収入の項目にて御説明いたしましたが、猛暑の影響により業務用水量が当初の想定よりも増となったことから、全体としましては微増という結果となりました。

以上、概略でございますが、平成22年度下水道事業会計決算の概要の説明を終わらせていただきます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ただいま御説明がありました二つの議題について、御質問が何かありましたらお願いいたします。専門的な用語も多かったので、これはどういうことかという質問でもよろしいかと思えます。

○高木委員 質問させていただきます。

決算総括表の中の資本的収入及び支出の中で、国庫補助金と国庫交付金という項目がありまして、予算額に対して決算が逆転している状況になっておりますが、これはどのような状況なのでしょう。国の関係かと思えますが、そこら辺の所を教えてくださいと思います。

○事務局（小林下水道計画課長） 下水道計画課長の小林でございます。

平成22年度から、これまでの国の補助金の体制が社会資本整備総合交付金という形へちょうど変換期を迎えておまして、平成22年度から基本的には全て社会資本整備総合交付金となります。資料の1ページでいきますと、国庫交付金という額になるのですが、ゼロ国債での早期発注分につきましては、通常の国庫補助金で実施するという過渡期の対応となっております。ですから、ここに記載しております国庫補助金につきましては、ゼロ国債で発注した分のみで、それ以外については全て社会資本整備総合交付金という決算になっているところでございます。

○谷口委員 聞き漏れたかもしれないのですが、進行管理報告書の1の事業計画の1-3のうるおいと安らぎのある街の実現の中で、豊平川雨水貯留管の整備ということで、改修率が32.9%とっておりましたね。その改修率が51%になるということで、完了するのは何年ぐらいになるのかということです。

そして、1-4の使用施設におけるエネルギー使用料の原単位で、4%減とお聞きしたのですけれども、具体的にどういった対策があったのか、教えていただければと思います。

○事務局（小林下水道計画課長） まず、豊平川雨水貯留管の完成年次です。現在、平成26年度中の供用開始を目指して工事を進めているところでございます。指標につきましては、完成後に上がるものとなっておりますので、このプラン内では横ばいで、26年度の供用開始に向けて鋭意工事を進めている最中でございます。

○事務局（島崎処理施設課長） エネルギー効率の改修でございます。

例えば処理場等における水処理につきましては、高効率ブロワやメンブレンフィルター

を導入することでエネルギー効率を改善し、このような削減を図っております。

○高橋部会長 要は、電気の効率を上げたということかと思えます。

○事務局（吉岡建設局理事） 若干補足いたします。

前回からも、なるべく専門的で分りづらい説明はしないように心がけているところではございますが、今申上げたのは、下水道施設を御覧いただいたことがあるかと思えますけれども、家庭からの排水などを含む下水は、微生物の働きによりきれいにされます。その際、大量に空気を吹込みますが、このことに一番エネルギーを使うわけです。その空気を吹込む機械をブロワと言いますが、このブロワをより効率の良い、電気消費量の少ないものにしていこうということです。また、空気を吹込む際の出口の仕組みを、生物が摂取しやすいより微細な気泡を、できるだけ少ない空気抵抗で吹込めるような設備に変えていこうということです。このようにエネルギーの削減に関しては非常に努力しております、少し減らすのも乾いた雑巾を絞るようで難しいところではございますが、今言ったような新技術等々を導入しながらエネルギーの削減に取り組んでいるところでございます。

また、最初に御質問いただいたお金の制度も、新聞等々でいろいろ報道されているところでございまして、既に御案内のことかと思えますけれども、地方と言っではいけないということで地域主権となっておりますが、そういった中で地域の裁量を増やしていこうということで、ひもつきの補助金から地域が使いやすいような交付金への返還を国でも考えて制度変換をしてきてございまして、今説明を申上げた過渡期的な制度のやりくりの中でこういったお金の違いが出てきたものでございます。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、木村委員、どうぞ。

○木村委員 先程の質問と関連する部分があるのですが、合流式下水道の対策率の定義が、対策した区域の割合となっておりますが、流出水量に対しての割合は違ってくるのでしょうか。

○事務局（小林下水道計画課長） 合流式下水道の対策率は国で定義を決めてございまして、あくまでも合流式下水道区域に対しての面積割合で出すような仕組みになっております。基本的には負荷量を面積に換算している形ですが、水量でいきますと雨天等で年によって変わりますので、あくまでもそういう定義の中での指標の整理を行っている最中でございます。

○木村委員 国でこうせよということなので、それにのっとってやっているということだと理解しましたが、効率の高い所からやった方がいいと思うのです。ですから、流出量が多くなっている地域が札幌市の中にもあるのではないかとと思うのですけれども、そういう所からやっていくと、この定義が小さくても実質的な改善効率が高くなるのではないかと思うのです。ですから、水量でどのくらい対策がカバーしているかということの検討はされているのですか。

今回は、33%をカバーしているわけですが、これで雨水流出量の33%をカバ

一していると考えておられるのですか。実質的には、もう少し効率が良くて、40%、50%はこれでカバーしていると考えておられるのか。どういう御理解なのでしょう。

○事務局（小林下水道計画課長） 基本的には、負荷量に対する割合とほぼ同等ということなので、委員がおっしゃっているように、負荷量に対してこれぐらいの改善率になっているという解釈をいただければと思います。

○木村委員 大体一致していると考えていいのですね。

○事務局（小林下水道計画課長） そうです。

○木村委員 了解しました。

もう一点あるのですが、先程のエネルギー使用削減率についてですが、ここで言っている主要施設は処理場だけをお考えでしょうか。それとも、汚泥処理やポンプ場などの施設を考えての削減率をお考えなのでしょう。

○事務局（島崎処理施設課長） 省エネ法対象施設ということで、汚泥処理施設も入ります。

○木村委員 先程の質疑の中で、基本的には対策が処理場の中のブロワを中心にされているということでしたけれども、ポンプ場や汚泥の部分ではやることがほぼなくなっていることなのですか。

○事務局（島崎処理施設課長） いえ、これは22年度のものですけれども、22年度で言えば、粗目除塵機の撤去や、厚別の洗浄センターを開設しまして、その分の前処理の集中化など、いろいろなものも含めて高効率化がされているということになっております。

○木村委員 細かい話で恐縮ですけれども、内訳みたいなものが分るといいと思いました。何が一番効いて4%になっているかです。是非御検討いただければと思います。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ほかの委員からいかがでしょうか。

○高橋部会長代理 表の見方でございます。

概要左側1-2の上の表に主な指標がございますが、ここで、平成22年度で86.8%の達成率ということで、次はそれ以上になるかと思いましたが、平成23年度は86.5%と下がっているのは母数が大きくなるせいでしょうか。

○事務局（小林下水道計画課長） これは、今の中期経営プランをつくった18年当時に23年度末の目標値として86.5%を掲げていたのですが、目標以上に進めることができたということです。

○高橋部会長 ほかにございませんでしょうか。

○大嶋委員 決算の確認です。

先程、収支差引きで消費税を除いたものが純利益となっておりますが、これは仕入れ控除後の消費税を差引いたという解釈でよろしいですか。多分、下水道使用料よりも建設事業費が大きくなった場合、逆に消費税が戻ってくるのです。だから、多分、仕入控除をして、残った分をこちらから差引いたという解釈だと思うのです。

○事務局（岩田下水道財務課長） 委員御指摘のとおりでございます。

○高橋部会長 ほかによろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高橋部会長 それでは、また後で何かお気付きの点がありましたら御指摘いただきたいと思えます。

それでは、三つ目の議題ですけれども、札幌市下水道事業中期経営プラン2015についての御説明をお願いします。

○事務局（成定経営管理課長） 私から議題③の札幌市下水道事業中期経営プラン2015の策定につきまして御説明申し上げます。

資料は四つ用意してございます。

資料3-1のA4判の札幌市下水道中期経営プラン2015の策定公表についてというものが一つです。それから、前回の審議会でも御説明したものととして、資料2のA3判の概要版です。それから、今回の中期経営プランのパブリックコメントの実施結果冊子（案）です。それから、冊子です。この四つを配付しております。

それでは、最初に、資料3-1のA4判ではプラン2015の策定経過とパブリックコメントの結果を簡単に整理しております。

まず、1の策定過程でございます。

プランの原案に関しましては、昨年9月12日に当審議会において原案の概要を報告させていただいたところでございます。その後、庁内会議、市議会への報告を経まして、昨年12月から今年1月までの1カ月間、パブリックコメントや下水道モニターの連絡会議を通じて市民の皆様からの御意見をいただき、修正を加え、本年1月18日に最終的にプランを決定したところでございます。プランの公表につきましては、先月の2月1日からホームページに公開し、2月13日からは本庁や各区役所などで冊子の配布を行ってございます。

次に、パブリックコメントの実施結果でございますが、6名から27件の御意見をいただきました。内容としては、プラン全般に関して幅広い御意見をいただきましたが、事業計画と運営の視点に関する分野に関して多くの御意見をいただいております。また、これらいただいた御意見を踏まえ、文言の修正及び記載事項の追加の修正を行っております。詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

それでは、プランの概要につきまして、お手元の資料、A3判の資料3-2とプランの冊子に基づきまして御説明させていただきます。

資料3-2は、前回の審議会でも用いた資料をベースとしまして、冊子の記載ページを朱書きで追記したものでございます。

プランの内容については、数値等の微調整はございますが、前回の審議会でも御説明した内容とほとんど変わっておりませんので、今回は、前回の資料をベースに冊子と併せて概略を御説明させていただきます。

資料の左上の第1章の総論につきましては、冊子の1ページから3ページに整理しております。ここでは、プラン策定の目的、プランの位置付け、計画期間の取組方針など、プランの基本的な考え方を整理しております。

冊子の3ページを御覧いただきたいと思います。

上の図にございますように、安全で安心な市民生活の維持、環境に与える負荷の低減、健全で維持可能な経営の三つの基本目標を定め、その下にございます四つの取組方針を掲げ、計画的に事業運営を行うこととしております。

第2章の事業計画につきましては、冊子の4ページから15ページに整理しております。施策目標1の下水道機能の維持から施策目標2-2の低酸素循環型都市の実現までの四つの施策目標ごとに5年計画の主な取組内容、整備スケジュール、達成目標などを示してございます。

ここで、冊子の12ページ、13ページを御覧いただきたいと存じます。

事業の実施箇所をイメージしていただくため、事業実施箇所図を掲載してございます。

12ページの市民生活の維持に関しましては、都心部管路の改築や、水再生プラザ、ポンプ場の改築、浸水対策や地震対策などを予定してございます。

13ページの環境負荷の低減に関しましては、合流式下水道の改善、特に新川水系の吐口対策や下水道科学館への太陽光発電の設置などを予定してございます。

次に、冊子の14ページを御覧いただきたいと存じます。

ここでは、5年間の施策別の事業費を記載しております。下水道事業は、建設事業と維持管理費に分けられてございます。表の下にそれぞれ事業費合計を載せておりますが、この5年間では、建設事業費として727億円、維持管理費として815億円を計上してございます。

次に、資料右下の第3章の財政計画につきましては、冊子の16ページから17ページに整理してございます。

冊子の16ページを御覧いただきたいと存じます。

財務体質の強化に向けた取組として記載のとおり、八つの取組を進めてまいります。経費削減効果の大きなものとしましては、四つ目のコンポスト事業の廃止による12億円と汚泥処理の集中化による10億円を計上してございます。そのほか、施設の集中的な更新に備え、修繕の強化による施設の延命化を進め、ライフサイクルコストの最小化を目指します。また、本格的な維持管理時代に向け、効率的な執行体制の構築や民間委託も進めてまいります。

次に、冊子の17ページでは、人材の育成について記載してございます。

安定した事業運営を継続していくためには、職員の技術、知識の維持、向上に向けた各種研修の充実を図るほか、民間企業や研究機関との技術交流も含める取組も必要と考えてございます。

資料の裏面の左の財政見通しにつきましては、冊子の18ページから19ページに整理

しております。

「主要収入項目」及び「債務及び資金」の見通しにつきましては、前回の審議会で御説明したとおり、今後もより一層の経営の効率化に努めるとともに、使用料収入の伸び悩みや修繕費用の増加、また当面は元利償還金が高い水準で推移することから、資金状況としては厳しいと見込んでおります。

それから、第4章の運営の視点につきましては、冊子の20ページから21ページに整理してございます。

下水道は、御承知のとおり、市民生活を根底から支える重要な社会基盤施設で、市民生活に密着した事業でありながら、施設の多くが地下に埋設されているという特殊性から、普段は人目に触れることがなく、市民になかなか意識されづらい事業でございます。そこで、運営の視点として、情報共有による市民理解の促進と市民参加による施策内容の充実の2点を掲げ、取組を進めることとしてございます。

情報共有の観点からは、そちらに記載のとおり、施設見学会の充実、下水道科学館による広報活動、環境教育の推進のほか、広報誌やホームページといった各種ツールを用いた広報活動を進めてまいります。

また、市民参加の観点からは出前講座制度の活用、下水道モニター制度の活用のほか、アンケート調査やホームページでの意見募集なども進めてまいりたいというふうに思っています。

資料裏面右下の第5章の進行管理につきましては、冊子の22ページに記載しています。

進行管理につきましては、今のプランと同様に施策ごとに達成目標を設定し、毎年度ごとに進行管理を行い、その結果について公表し、市民の意見を踏まえて評価、見直しを行ってまいります。

なお、施設ごとの達成目標につきましては、冊子の15ページに一覧表として整理してございます。

最後に、参考資料ですが、冊子の24ページ、25ページです。先程御報告させていただきました現中期経営プランの実施状況を、また26ページ以降には用語説明を掲載してございます。

プランの概要につきましては、以上でございます。

続きまして、資料3-3のパブリックコメントの結果についての冊子を御覧いただきたいと存じます。

本資料は、パブリックコメントの結果報告書としてホームページにより公表しているものでございます。報告書に基づきまして、結果の概要につきまして簡単に御説明させていただきます。

最初に、2ページを御覧いただきたいと存じます。

下の表にいただいた御意見の種別を整理してございます。事業計画の分野、特に災害に強い下水道の実現と低炭素循環型社会の実現に関する分野、また、運営の視点として市民

参加の推進に関する分野について、多くの意見をいただいております。

災害対策に関する御意見でございますが、5ページを御覧いただきたいと存じます。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災の影響もあり、災害対策に関する御意見を多くいただいております。5ページから6ページの中段までに、具体的な御意見と私どもの回答を記載しております。

内容としましては、浸水対策や地震対策の充実を求める意見が多く、私どもといたしましても、いただいた御意見を踏まえ、市民生活の安全・安心の確保の観点からプランに基づき、災害対策を積極的に進めてまいりたいと思っております。

また、6ページ下段から7ページ中段にかけては、地球温暖化対策や下水道資源の有効利用に関する御意見もでございます。自然エネルギーやバイオマスエネルギーの活用、また下水汚泥の利用に関する御意見をいただいております。御意見を踏まえ、次世代に良好な地球環境をしっかりと引継ぐため、今後も積極的に環境負荷の低減に努めてまいります。

7ページ中段からの3件は、経営基盤の強化に関する御意見でございます。施設の更新事業の必要性や維持管理費の削減など、さらなる経営の効率化を求める意見もいただいております。回答にも記載しておりますが、市ではこれまでも施設の無人化や汚泥処理の集中化などにより、人件費や運転管理費の縮減等に努めてまいりました。

しかしながら、今後は老朽化が進行する施設の修繕、更新事業の増加により厳しい財政状況が続くものと見込んでおりますので、より一層の経営効率化に努めることはもちろんであります。並行して施設の更新に備えた受益者負担金のあり方についても検討を進めてまいりたいと考えております。

8ページ、9ページにかけては、下水道事業の広報活動に関してさらなる充実を求める御意見をいただいております。いただいた御意見を踏まえ、下水道科学館の活用やパンフレット、モニター制度、出前講座など、各種広報活動の一層の充実を図ってまいりたいと思っております。

最後に、いただいた御意見に基づく原案の修正箇所についてでございます。

4ページの中段です。ナンバー3にございますように、今回のプランを評価するためには、前プランの内容を載せるべきとの御意見を踏まえまして、平成19年から23年を期間とした元プランの進捗状況を参考資料として追加しております。また、その下のナンバー4にございますように、省エネルギーや新エネルギーの導入という表現につきまして、省エネルギーの推進や新エネルギーの導入という表現に文言を修正しております。

私からの御説明は、以上でございます。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対して御質問はありますか。

内容がいっぱいなので、前回のことを思い出しながら聞くのも大変かと思っております。

○谷口委員 パブリックコメントということで、広くいろいろな意見をということだと思うのですが、実際に意見を出された方は6名の27件ですね。パブリックコメントで願

いをして、大体こんなものなのでしょうか。

○事務局（成定経営管理課長） 他には、全くない所もあります。前回、私どものビジョンでは27名の方とかなりの方々から御意見をいただきました。今回は、実施計画ということもありますし、中身を御覧いただいたら分るとおり、計画を十分熟知して、それなりの知見を持った方の御意見が結構多いということで、そういった面では専門的な詳細な部分について御意見をいただいたと理解しているところでございます。

○事務局（吉岡建設局理事） 若干補足します。

今申上げたように、27件いただいた中で半分以上が郵送で、あとは電子メールです。オール札幌で非常に大きな施策等々で御意見をちょうだいするような形でパブリックコメントをやっても、実態としてはそんなに多くないのが実情でございます。

関連する情報を申し上げますと、どこから市政の情報を得ていますかという質問の市民アンケートでは、やはり広報さっぽろというものが非常に多く、ホームページで見ているということは余りありません。そういったことも関連して、直接、区役所で郵送のやり方がついたパブリックコメントの紙をとられて、直接郵送される。あるいは、若い方々でホームページから電子メール等々により御意見をいただいている状況でございます。

ただ、繰返しになりますが、非常に重要な札幌市のアンケートでもそんなに多くないのが実情でございます。

○佐藤委員 今のお話の中で、情報が広報さっぽろからというお話は非常にうなずけます。あれは大事で、私ども団体なども高齢者が非常に多いのですけれども、札幌市もますます高齢化社会になっていますし、電子メールやインターネットよりも郵送が多いということで、私どもと同じような考えの方が半数以上いらしたということでほっとしたところもあります。やはり、女性は特に使いづらいのです。これから逆転していくとは思いますが、意見を持っていても、取っかかりが難儀になるということがあるのではないかと、うふうに思いました。

それから、この御意見は6名で、今は男女共同参画社会ですけれども、女性は何名ぐらいおりましたか。

○事務局（成定経営管理課長） 1名です。

○佐藤委員 上田市長は、190万人都市の100万人は女性ですといつもおっしゃるのですけれども、6名の中で1人ということは、私もこの中では女性が1名ですけれども、非常に残念です。女性はまだ頑張っていかなければいけないと思います。そして、下水道という問題は、私たちの考えでは地味な分野です。しかし、一番大事な所なのです。最終処理ですから、一番大事な所ですけれども、地味な分野だと思います。それでも、繰返しPRをして、関心を持ってもらうことが非常に大事だと思っておりますので、こういう取組を御報告いただき、非常に心強く、一生懸命やっていらっしゃるということは、私ども市民としては大変ありがたいことだと思います。

これがいつまで削減していき、数値目標を、ずっといつまでもこういうことが続いてい

くのか、ある程度おさまったところで、今度は新しい時代に即応した事業に取り組んでいく余裕ができていくのか。そういうことも財政難から聞きますと、そして天候や温度に左右されるようなところがあります。

私も難しくよく分らないことがいっぱいありましたけれども、低い質問で申訳ないのですけれども、いつまで続くのか。これは何カ年計画と決められていますけれども、それが終わったら、またこの問題を提起しながら削減や人員整理ということになるのか。そうすると、大事な根幹が揺らいでいってはいけないと思います。お金がかかってもしなければならぬことは市民負担になっても、勇気を持って提案していって、安全・安心な暮らしに向かっていってほしいと思っております。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

ほかにございますか。

○紫藤委員 まだパンフレットをしっかりと見ていないのですけれども、流雪溝の問題です。

これは、札幌市全域に普及させていくというお考えや下水道の付加価値というか、札幌市は除排雪費用を年間150億円も使っておりますが、目の前の流雪溝がどんどん普及すれば、排雪コストや除雪による負荷は、メイン道路はいいのですけれども、住宅街の高齢者の住んでいる目の前の玄関前の雪は本当に大変な苦勞をしておられます。町内会費を集めて、自費で除排雪しているのです。個人負担がどんどん増えている札幌ですから、こういうものは除雪するのはいいですが、排雪するときどこかに持っていかなければいけないといった時に、目の前にある下水の流雪溝が完備されていれば、下水の付加価値はもっと上がるのではないかと考えておりますので、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、民間委託という5カ年の取組です。

民間委託しなければいけない理由というのは、人件費等の問題なのでしょうか。

以上の2点をお聞かせいただければと思います。

○事務局（坂倉計画担当部長） 計画担当部長の坂倉と申します。

雪対策についてです。

委員のお話にありました流雪溝でございますけれども、整備するに当たりましては、それなりの集落、商店街、地域で沿道にたい積された雪を入れていく連携の組織ができ上がっていることが大事でございます。そして、そこに下水処理場から処理水の余裕があり、持って行ける場所という制約がございます、そういう条件のもろもろを建設局の雪対策と一緒に場所を選定して、これまで整備してきております。現時点では、これよりさらにそういう条件が整いそうな場所は難しい状態で、今の段階では新たな流雪溝については考えていないところでございます。

そのほかに、下水道での雪処理としましては、処理場で融雪槽というプールをつくって、処理水を集めまして、そこに市が運搬排雪した雪をダンプで直接投げて融かす施設もつくっております。そういういろいろな条件を見ながら、できる限りで整備してございまして、

今の段階では、市全体で運搬排雪している計画量の2割の規模まで拡大することができました。しかし、大体出尽くしている感じになっております。

これからも雪対策室といろいろと情報交換して考えていきたいと思いますが、いろいろな所でやり尽くしてきている状態です。

○事務局（清水処理担当部長） 民間委託についてのお話です。

お金がなくなるから、安いからするのかというイメージでとらえたのですけれども、私どもとしましては、民間委託にしても、維持管理にお金がかかりますので、その差はさほど大きなものではございません。ただ、我々はなぜ維持管理を委託化していくかという、職員もどんどん人が減ってきておまして、定年退職や再任用も含めてやっておりますが、実際に携わっている者がどんどん少なくなっていくます。10年すると100人ぐらいが減っていきますので、それから見ていきますと、民間の力を借りながら、できる所は委託していきたいと考えております。

ただ、全部を委託してしまいますと、水害などいろいろな問題がございますので、その対応につきましては、我々職員がどうしても目を光らせなければいけない部分がございますので、その辺の委託する箇所については非常に慎重に対応を進めているところでございます。

○高橋部会長 ほかにございますでしょうか。

○木村委員 ちょっと中期プランと外れた話になってしまうかもしれませんが、先程の雪対策とのやりとりでも思ったのですけれども、基本的に、中期プランなどの計画の中でやろうとしていることは、外的な要因が厳しくて、その中でソフトランディングというか、やれることをやるというプランになっているような印象があります。これは、ひっくり返えして言うてしまうと、お金さえあればできることは幾らでもあるのではないかと思うのです。例えば、雪対策にしても、今の条件の中ではできないけれども、使用料を上げてしまう。幾ら上げるかによってもできることは違うと思うのですが、一番最初のプランのやりとりの中でパブリックコメントが云々という話がありましたけれども、そういうことを投げしてみるのもいいと思うのです。幾ら上げるとこんなことができるので、皆さんはどう思いますかと、関心を引きつける手段はもっといっぱいあるような気がするのです。

ですから、対処療法的になってしまうのは仕方がないと思うのですけれども、一方で、中期プランではなく、長期プランの中で、幾ら上げたらこんなことができるのか、雪対策のほかにもいろいろあると思うのですが、そういう発信や問いかけがあってもいいかと思えます。御検討いただければと思います。

○事務局（吉岡建設局理事） 先程の佐藤委員のお話とも関連するのですが、札幌オリンピックを契機として札幌市の都市整備を非常に急激に進めてきた中で、膨大なお金をかけて、都市としての家庭排水等々の汚水の浄化システムとしての下水道が成立ってきたということで、これまでの投資額は1兆円を超えるものでございます。このことによって、皆さんが御家庭からトイレやお風呂や顔を洗った排水を流しても、豊平川にサケが帰ってこ

られる清流を維持し、雨の日も短靴を履いて歩ける都市システムをつくり上げてきました。それを単純に維持管理していくのにどれぐらいかかるかということで、えいやで50年という減価償却期間をとったとすると、このシステムを維持していくのに年間200億円ぐらいかかってくるのではないかと思います。

ただ、コンクリート構造物である施設や管路は50年、100年を持たせるという形でやっていくと、若干額も下がってきて、先程の表にもありましたが、建設事業費として140億円、維持管理費として160億円というお金がかかってきているわけです。

そして、今、成熟した状況となりまして、定常状態なのかと思われましますけれども、大体150億円弱の建設費ですね。先程の1兆円割る50年の額に相当するところですが、140億円ぐらいあれば何とか維持できると思います。また、豊平川にサケが帰ってきて、雨の日も短靴で歩けるような維持管理をするのに160億円ぐらいで、それは今の料金体系でやっていくとこのぐらいなのかというところがございます。

そういった中で、下水道料金を倍にさせていただくとこんなことができますとか、1.5倍にさせていただくとこんなことができますということは、確かに木村委員の御指摘のように、我々も縮こまりつつあって、遠慮しながら事業をやっているところがありますけれども、オール札幌の中でコンセンサスをいただけるような施策がどのくらいあるのか。また、少子高齢化でこれから人口が減っていく中で、下水道にはどういった新たな役割があるのか、翻って、そういう打出し方が必要ではないかという貴重な御意見をいただきましたので、これだけ高くなるけれども、皆さんはどうですかということができるかどうか、そこまでは行政としてはなかなか難しいところがございますが、検討はしてみたいと思います。

ありがとうございました。

○高橋部会長代理 関連するかもしれませんが、累積資金の残高があと5年後にショートすると書かれていますね。決算や何かをずっと見ていると分るのかもしれませんが、非常に分りにくいのです。ただ、平成29年には資金がマイナスになるということです。これとセットで、今、木村委員のおっしゃったことも含めて、広報にショッキングな言葉でPRしていかなければいけないのではないかと思います。何もしないでいても資金がなくなるわけです。何もしないというのはおかしいですが、既存の設備を補修して、持ちこたえてさせていくだけでなくなっていくわけです。ですから、災害対策などにも強力に資金を入れていくと。スラッジセンターを西と東でつなぐということがありますね。膨大なお金がかかると思いますが、そういった計画を実現するためにも、どこかで資金を調達する方法として料金値上げは見なければいけないのではないかという気がするものですから、そこら辺の見通しですね。そう簡単には値上げできませんという状況もあるのだと思いますけれども、ここの所は強く出していかなければいけないのではないかという気がします。ここ数年は、つくづくそう思います。

○事務局（吉岡建設局理事） まず、細かい話になりますけれども、東部と西部を結ぶのは、東は東、西は西でネットワークができていますので、その間をちょっと結ぶだけです。

東から西へすごく遠くまで結ぶというイメージではありません。東の西端と西の東端を結べば、具体的に言うと豊平川をまたいで四、五キロメートル程度を結べば東西が結ばれるものでございまして、そういった事業も見ながら、年に140億円ぐらいでやりくりしながら下水道システムを維持しているところでございます。

そこで、料金の考え方ですが、今、御指摘があったように、傷んできたものを直しながらやるのにお金がだんだんなくなるということで、前にもこの中で御説明させていただいたかもしれませんが、平成9年に、12年まではこれぐらいで何とか持たせましょうと料金改定をしました。そのときにがくと余力ができると言ったら語弊がありますが、収入がぐっと増えます。この増えたものを何に使うかを計算して、ここの上げ具合を決めていますので、そこから4年間で、いろいろなものを使って減って行って、12年、13年にはまたお金が足りなくなるのでまた料金改定をさせていただきますというやり方の繰返しです。

たまたま、私どもの場合は、途中で汚泥処理の集中化や効率化があつて、減らないで、このままずっと行ったわけです。あるいは、途中で金利がよくなって、借金はちょっとずつ返せばいいようになったということで線がなだらかになって、平成9年から23年まで来ているところでございます。

とはいえ、だんだんお金が減ってきておりますので、しかる時期にはまた手持資金がなくなって、運営が成立しないということになります。今、新聞紙上では、HACの手持資金が底をついて大変なことになっておりますが、手持資金がなくなる手前で料金改定をさせていただくというような繰返しになってまいります。その中で、下水道としてまたアピールすべき施策があれば、そこに上乘せしていくことになっていきますけれども、そのことも含めてこれから考えていきたいと思っております。

○高橋部会長 ほかにございますか。

○藤原委員 確認です。

勉強不足で大変申し訳ないのですが、私の身内にもエンジニアがいて、聞いたところによると、日本の下水道料金は世界で一番安いということです。政令指定都市の下水道料金の比較を教えてくださいたいと思います。私も調べていなかったのですが、簡単でよろしいので、比較の金額が分れば教えてくださいたいと思います。

○事務局（成定経営管理課長） 金額的な比較はちょっと難しいですが、札幌市は政令指定都市の中では下から2番目に安い下水道料金でございます。大都市の下水道料金の平均が1,435円でございます、札幌市は981円でございますので、そういった面では平均よりもかなり低いということでございます。

○藤原委員 承知しました。

それでは、これからは市民の理解を得るためには、パンフレットの20ページから21ページにかけてありますが、情報共有による市民理解の促進ということで、北海道を始め、いろいろな所でパブリックコメントがありまして、ホームページでも見たりするのですが、

時間の余裕がなければなかなか書けないところがあります。そうなりますと、結果として6人の27件ということになると思うのです。これは、下水道のことだけではありませんが、先程木村委員からございましたように、身近なQ&Aで、こんな内容でも受け取りますという発信ですね。地味な作業ですけれども、そういうことをされないと、私でも意見を出すのにちょっと時間を要します。それも平日はできないです。ですから、平日にできる方が書かれているのかなという気がするのです。その辺も、出す方のことをお考えいただいたらよく分るかと思いますので、その辺の配慮をいただければありがたいと思います。

もう一つは、細かなことですが、来館者が非常に増えたということで、前年度から今年度にかけて約14%増えたということで、それをこれからも類推して推計とするのか。あるいは、予算があって、27年度の達成目標が水再生プラザ見学者数8,000人、下水道科学館来館者数4万5,000人です。これでいくと、22年から27年で4%増しか見込んでいないのです。これも市民への理解という意味では数値が少ないと思います。これは費用対効果もあると思いますが、その辺を確認できればと思います。

○事務局（成定経営管理課長） 20ページの目標達成で水再生プラザの見学者数が27年度末で8,000人と予定しております。これも私どもの努力目標という形で掲げておりますので、これに満足しているわけではございません。また、下水道科学館の来館者数は、今も順調に伸びております。ただ、科学館に御来場になって分るとおり、ある程度のキャパがあるものですから、一定の限界もあると思います。そういった面では、科学館につきましても、努力の結果で増えているということがあります。また、水再生プラザの見学につきましても、新たな施設見学会ということで、科学館のキャパを補うということで、こちらにも力を入れていかなければと、多くの市民の方に見ていただき、実際に体験していただくということをしないと理解がなかなか進まないということはおっしゃるとおりですから、努力してまいりたいと思っております。

○高橋部会長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、私から少し御質問いたします。

耐震化のお話です。確かに、本館の耐震化は、司令塔の本館がつぶれてしまっただろうしょうもないのですが、処理施設は地震が来た時にどのくらい持つという見通しはあるのですか。

○事務局（小林下水道計画課長） 具体的にどこが崩れる、どの程度かというシミュレーションした形での被害想定や診断まで行っているわけではございません。基本的には、処理機能の中核の操作室がある管理棟、あるいは事務室がある管理棟を処理場としては優先的ということで、23年度で管理棟の耐震化については全て完了している状況でございます。

○高橋部会長 管渠も大切ですし、処理施設も大切なので、実際にやろうとしたら非常に莫大なお金がかかるわけです。それを一体どのタイミングでやるかという検討がなされて

いないと、いつにお金が必要になるかがよく分らないです。

もう一つは、そういうことも絡めて市民にどういうふうに情報を提供していくかということです。市民としては、下水道当局が知らせたい情報が欲しいわけではなくて、自分に関係のあることに一番大きな関心があるわけです。例えば、自分が払っている下水道料金が一体どういうふうに使われていて、見通しとしてどういうふうになっていくのか、そういう市民の目線に立ったアピールの仕方をもう少し考えていただけたらいいと思います。

○事務局（吉岡建設局理事） 今の部会長の御指摘の件でございますが、まず、地震対策でございます。

高橋部会長は専門家でございますので、重々御理解の上での御発言とは存じますけれども、例えば仙台市の地震で南蒲生の処理場、仙台市100万人の人口の7割方を処理している所がだめになりまして、仙台市では大変苦勞をされて、1,000億円からのお金をかけて直さなければならなくなっております。その原因は、御案内のように、津波です。神戸の地震、あるいは平成15年の中越沖地震等々を踏まえ、国土交通省ではより強い建物、施設をつくりなさい、こういうふうに改めなさいという基準の改定を行ってきました。その結果が今回の東日本大震災の地震では相当發揮されて、千葉県のパ安市で一部液状化等がございましたが、中越の液状化を受けて改善してきた箇所では防がれております。ですから、津波さえなければ、今回のような強い地震でも土木構造物としては何とか持ちこたえそうだというおおよその見当はついてきております。そういう中で、先程お話があったように、処理施設の中核部である管理棟がぐしゃっと倒れないように、少しはぐにゃつとなってもいいけれども、持ちこたえられるようにしようとか、流入管施設が段ずれを起こして外れないようにしよう、水槽、池槽の所に亀裂が入って、コンクリートで区分してつくっておりますので、そういった継目で段ずれを起こして水がだだ漏れになって池として様態をなさないようなことにならないようにしようという主立った対策はとってきているところでございまして、何とか早期の復旧が図れるような耐震化はできているところでございます。

部会長が御指摘のように、想定外の非常に強い地震が来ても地震前と寸分も変わらない使い方ができるようにお金をかけるとなると非常に膨大なお金になってしまいます。ですから、今申上げたような合理性を持ったところの範疇で何とか地震対策をしていこうということで、先程申上げたような150億円弱程度の建設費の中でやりくりしていこうという形になってございます。

そして、広報につきましても、まさに部会長が御指摘のとおり、あるいは先程も御意見をいただいたところでございますけれども、下水道はなかなか難しく、お昼前の時に尾籠な話になりますが、皆さんのトイレの排水などがどういうふう処理されているか、詳しくお教えしますよ、流入下水のうちの何%がトイレットペーパーでして、という話をしても、余りしょうもない話で、いいですいいです、ちゃんと処理をしてくれれば、ということになってしまうのです。ですから、そうならないように、あるいは、料金もどういうふう

使われているかという分りやすい広報を心がけているところをございますけれども、私どもの寄るべき最後のとりでとは言いませんけれども、施設として下水道科学館があって、小学生ぐらいから下水道の大切さを理解していただいたらどうかということで、目標値を持って、言葉は乱暴ですけども、呼込みで、バスなどを手配したりして、科学館に来ていただくようにしています。そういうことを目標に、何とかこの人数をと思っております。行く行くは、彼らが大人になったときにも下水道を正しく理解してもらえるのではないかと期待しての施設ということで頑張っているところです。

広報についても、より分りやすいように、料金がどう使われているのかというあたりをうまくPRできるように、これも積年の課題でございまして、PRがなかなか難しいのですけれども、引続き部会長の御指摘を踏まえて、分りやすい広報に努めていきたいと思えます。

○高橋部会長 先程の決算のことでも結構ですが、ほかにございませんか。

○大嶋委員 今、耐震化の資料を見ていたのですが、耐震化の診断は全て終わりました、9カ所ありますとなっていますね。そして、今度の新たな計画では、その9カ所のうち、耐震化が必要な水再生プラザの管理棟は7カ所です。ですから、2カ所の耐震化は必要ないという解釈をしたのです。そして、7カ所については、今後は27年度の100%に向けてやるということですね。それについては、整備計画なるものを今後つくるということですね。中期経緯プラン2015の所に、次期札幌市下水道地震対策緊急整備計画を策定しますとなっているのです。この中で明示されるのかと解釈をしていたのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○事務局（小林下水道計画課長） そのとおりでございます。

この緊急整備計画というのは、整備計画をつくって計画的に取り組むという国の主導もありまして、これに基づくものについては国の補助金を受けて事業を実施できるものになっております。現在の計画が23年度の今年度で一旦終了するものですから、次は、24年度から28年度までの期間を計画期間として整備計画を策定し、既に国との手続も終えているところをございまして、継続的に取り組んでいきたいと考えております。

水再生プラザ管理棟の耐震化につきましては、少し前倒しで進めておりまして、今年度中に全てを終わらせたところをございます。

○大嶋委員 耐震化工事は終わったのですか。

○事務局（小林下水道計画課長） はい。水再生プラザ管理棟の七つについては、23年度で完了させました。

○大嶋委員 57%と書いてあったものですから、診断は終わりましたと私は解釈したのですけれども、違うのですか。進行管理報告書ですか。

○事務局（成定経営管理課長） すみません。7ページの達成目標の所で、22年度末では57%ということで、小林課長が言ったように、23年度に3カ所全てが終わって100%ということです。

○大嶋委員 22年度の決算の資料の4ページの水再生プラザ管理棟の耐震診断率とありまして、22年度で100%になっているのです。ですから、診断は終わりましたということですね。そして、今度の新たな計画を見ますと9カ所あるのですが、新しい計画の15ページの地震対策の所で、水再生プラザ管理棟の耐震化率と書いてありまして、耐震化が必要な水再生プラザ管理棟は8カ所のうち7カ所と書いてあり、うち整備が完了した施設の割合が22年度末で57%で、だから、3カ所か4カ所は終わっていて、27年度までには7カ所全部やるのだと解釈したのです。そのため、国庫補助事業で整備計画をつくりますということだと思ったのです。

○事務局（坂倉計画担当部長） 22年度で57%だったのですが、23年度に手稲、伏古、定山溪の三つの水再生プラザの管理棟の補強が終わりました。それで、先程課長の小林よりお答えしましたように、九つが終わったということでございます。

○大嶋委員 27年度末の100%というのは、前倒しして終わっているのですね。23年度で完了ということですね。

○事務局（坂倉計画担当部長） 22年度ではまだ57%でしたけれども、23年度に三つやったのです。

○大嶋委員 それでは、これは23年度で完了済みという考えですね。

○事務局（吉岡建設局理事） 処理施設については、診断をしながら、順次、できる所から直してきておりまして、23年度で100%になっております。そのほかにも、まち中の管路で地震で、やられそうな所があるところを新たな計画を立てて、順次、直していこうというものでございます。

○大嶋委員 また新たなものが出てくるのですね。7ページの上にも水再生プラザ耐震化のための新たな内容と書いてあるものですから、まだ終わっていないのかと解釈したのです。

○事務局（小林下水道計画課長） 管理棟については終わっているのですが、処理場につきましては、7ページの3に書いておりますけれども、先程理事からも御説明しましたが、地下管廊と呼ばれる所の継手の耐震化など、引続き継続して進めていきたいということになります。管理棟については終わったということです。

○高橋部会長 そのほかにもございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○高橋部会長 それでは、御質問も出尽くしたようですので、以上をもちまして本日の審議を終了したいと思います。

それでは、事務局にお返しします。

○事務局（成定経営管理課長） ありがとうございます。

#### 4. 閉 会

○事務局（成定経営管理課長） 1時間半でしたけれども、さまざまな御意見をいただき、

ありがとうございました。これらの御意見を踏まえて、事業を進めてまいりたいと思えます。

これをもちまして、第2回下水道部会を終了いたします。

皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

以 上